

復興整備計画

（第1回変更）

七ヶ浜町・宮城県

平成24年11月27日

<p>1 復興整備計画の区域（計画区域）（法第46条第2項第1号関係）</p>
<p>七ヶ浜町の全域</p>
<p>2 復興整備計画の目標（法第46条第2項第2号関係）</p>
<p>① 自然と共存するための津波ハザードの意識を住民と共有し、安全で安心なまちづくりを住民とともに構築する。 ② 豊かな自然と調和した特徴ある景観や街並みを本町に受け継がれてきた暮らしの文化として再興する。 ③ 将来の七ヶ浜を担う子供たちを育成するための教育や子育て施設の復興に取り組む。 ④ 地域拠点や中心部のにぎわいを取り戻し、住宅や地域再生と併せ、人と人とのコミュニティを大切にしたまちづくりを展開する。 ⑤ 産業基盤の迅速な復興により、第1次産業をはじめとする本町の特性を生かした産業の活性化に住民とともに取り組む。</p>
<p>3 土地利用方針（法第46条第2項第3号関係）</p>
<p>(1)復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向 地域コミュニティに配慮しながら、今次津波を想定した新たな居住系拠点（住宅移転地）を集約整備する。住宅移転後の土地については、防災林の整備などにより、津波減衰機能の確保とともに、産業基盤の再生に向けた土地の有効活用を図る。</p>
<p>(2)土地の用途の概要（別添の土地利用構想図及び復興整備事業総括図参照）</p> <p>① 津波の危険性の高い、松ヶ浜、菖蒲田浜、花渕浜、吉田浜、代ヶ崎浜の沿岸部は、津波防災緑地や治山事業を活用した防災林の整備のほか、水産業拠点としての業務地とする。</p> <p>② 松ヶ浜、菖蒲田浜、花渕浜、吉田浜、代ヶ崎浜の津波浸水リスクの低い高台の農地や山林を活用し、従前の地域コミュニティに配慮した集団移転先の新たな居住系拠点（住宅団地・災害公営住宅・地区公民分館等）を整備するほか、引き続き被災地に現地再建を希望する世帯のため、嵩上げや内水排除等の対策を講じた居住環境の再整備を行う。</p> <p>③ 津波防災緑地、防災林整備、居住系拠点の整備にあわせ、県道塩釜七ヶ浜多賀城線などの幹線道路の整備を行う。</p> <p>④ 津波の危険性が低い、町役場周辺は、津波復興拠点（公益施設）を整備する。</p> <p>⑤ 地盤沈下した松ヶ浜漁港、菖蒲田漁港については、漁港施設の嵩上げ及び水産関連施設誘致により、漁港機能の回復を図る。</p> <p>⑥ 被災した農地について、がれき撤去、除塩等により、農業基盤の迅速な復旧を図るとともに、転作の必要な農地は、大豆等の転作作物の作付け誘導を行い、豆腐の原料としての利用など、地産地消による高付加価値農業の振興を図り、住宅地等への農地転用は、被災前の状況を踏まえて必要最小限とする。</p> <p>⑦ 沿岸部から市街地への避難路を整備する。</p> <p>⑧ 用地選定にあたっては、地震による地盤の沈下や崩落、津波による浸水といった各種被害によって土地利用の状況が大きく変化したこと等に伴い、利用可能な土地が限定されているが保安林を極力回避する。</p>
<p>(3)復興整備事業のおおむねの区域を表示した縮尺1/25,000以上の地形図（別添の復興整備事業総括図のとおり）</p>

4 復興整備事業に係る事項（法第46条第2項第4号関係）		
事業区分	図面記号	事業に係る事項
(1)市街地開発事業		
(2)土地改良事業		
(3)復興一体事業		
(4)集団移転促進事業	D-1 地区	事業名称：菖蒲田浜中田地区防災集団移転促進事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 集団移転促進事業に関する事項：別紙「菖蒲田浜中田地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり その他：①今後、開発行為等の許可に関する事項を記載予定 ②今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ③今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	D-2 地区	事業名称：松ヶ浜西原地区防災集団移転促進事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 集団移転促進事業に関する事項：別紙「松ヶ浜西原地区防災集団移転促進事業計画書」のとおり その他：①今後、開発行為等の許可に関する事項を記載予定 ②今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ③今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	D-3 地区	事業名称：花洲浜笹山地区防災集団移転促進事業 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成27年度 集団移転促進事業計画については、平成24年8月15日に国土交通大臣同意

(5)住宅地区改良事業		
(6)都市施設の整備に関する事業		
(7)津波防護施設の整備に関する事業		
(8)漁港漁場整備事業		
(9)保安施設事業		
(10)液状化対策事業		
(11)造成宅地滑動崩落対策事業		
(12)地籍調査事業		
(13)その他施設の整備に関する事業	M-1地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（菖蒲田浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成26年度 その他：①今後、開発行為等の許可に関する事項を記載予定
	M-2地区	事業名称：災害公営住宅整備事業（松ヶ浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、開発行為等の許可に関する事項を記載予定 ②今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ③今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定
	M-3地区	事業名称：地区避難所整備事業（松ヶ浜地区） 実施主体：七ヶ浜町 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成25年度 その他：①今後、開発行為等の許可に関する事項を記載予定 ②今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定 ③今後、土地利用基本計画の変更に関する事項を記載予定

5 復興整備計画の期間（法第46条第2項第5号関係）							
平成24年度から平成27年度まで							
6 その他復興整備事業の実施に関し必要な事項（法第46条第2項第6号関係）							
4-① 土地利用基本計画の変更等に係る事項（法第48条第1項関係）							
整理番号	事業区分	図面記号	変更等する土地利用基本計画等	変更等の別	変更等する部分の面積(ha)		備考
					拡大	縮小	
1	集団移転促進事業	D-3地区	土地利用基本計画の森林地域	変更		3.3ha	
			地域森林計画区域	変更		3.3ha	

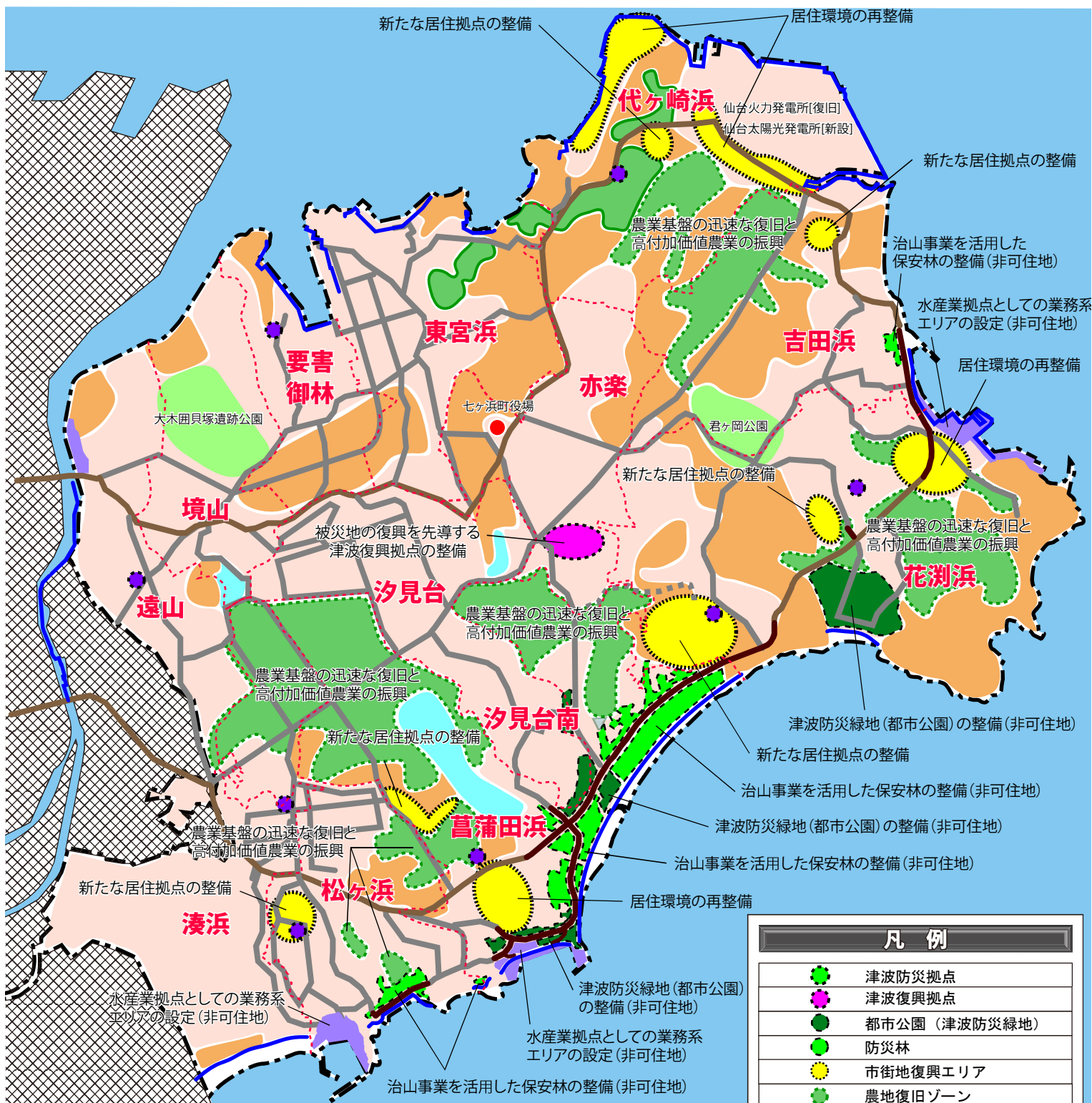
- (注) 1 本様式は、復興整備事業の実施に関連して土地利用基本計画の変更等を行うときに法第46条第2項第4号に掲げる事項として記載するとともに、土地利用基本計画の変更等に係る事項の様式を添付する。
- 2 「事業区分及び図面記号」は、「4 復興整備事業に係る事項」と整合させる。
- 3 「変更等する土地利用基本計画等」は、法第48条第1項各号に規定する土地利用基本計画等の内容を記載する。
- 4 「変更等の別」は、法第48条第1項に規定する変更、指定、廃止、決定、解除又は指定の取消しを記載する。
- 5 「変更等する部分の面積」は、事業区分欄の事業の実施により変更等される面積を記載する。

4-② 復興整備事業に関する許認可等に係る事項（法第49条及び第50条関係）

整理 番号	事業区分	図面 記号	農地法 (大臣許可)	都市計画法			農地法 (知事許可)	農振法	森林法		自然公園 法	漁港漁場 整備法	港湾法
			第4条第1項 ・第5条第1 項の農地転用 許可	第29条第 1項・第 2項の開 発許可	第43条第 1項の建 築許可	第59条第 1項から 第4項ま での都市 計画法事 業の認可等	第4条第1項 ・第5条第1 項の農地転用 許可	第15条の 2の開発 許可	第10条の 2第1項 の開発許 可	第34条第 1項・第 2項の許 可	第20条第 3項の許 可・第33 条第1項 の届出	法第39条 第1項の 許可	第37条第 1項の許 可等
1	集団移転促進事業 [菖蒲田浜中田地区]	D-1 地区	○										
2	その他施設の整備に関する事業 [災害公営住宅整備事業：菖蒲田浜地区]	M-1 地区	○										
3	集団移転促進事業 [松ヶ浜西原地区] 及びその他施設の整備に関する事業 [災害公営住宅整備事業：松ヶ浜地区] [地区避難所整備事業：松ヶ浜地区]	D-2 M-2 M-3 地区	○										
4	集団移転促進事業 [花淵浜笹山地区]	D-3		○									

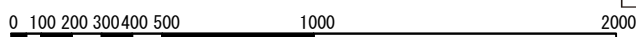
- (注) 1 本様式は、法第49条第1項の土地利用方針を記載しようとするとき又は復興整備事業に係る許認可等を得ようとするときに記載する。
 2 復興整備事業の地区ごとに、当該事業に係る許認可等に関する事項の該当欄に「○」をするとともに、各許認可等に係る事項の様式を添付する。
 3 「農地法（大臣許可）」は、上段には法第49条第1項の土地利用方針を記載しようとするときに「○」をする。また、下段には法第50条第1項の復興整備事業に関する事項を記載しようとするときに「○」をする。この際、農林水産大臣が定める書類（様式第9）を当該復興整備事業に関する事項を記載した復興整備計画の公表の日の前日までに、農林水産大臣に提出する

土地利用構想図

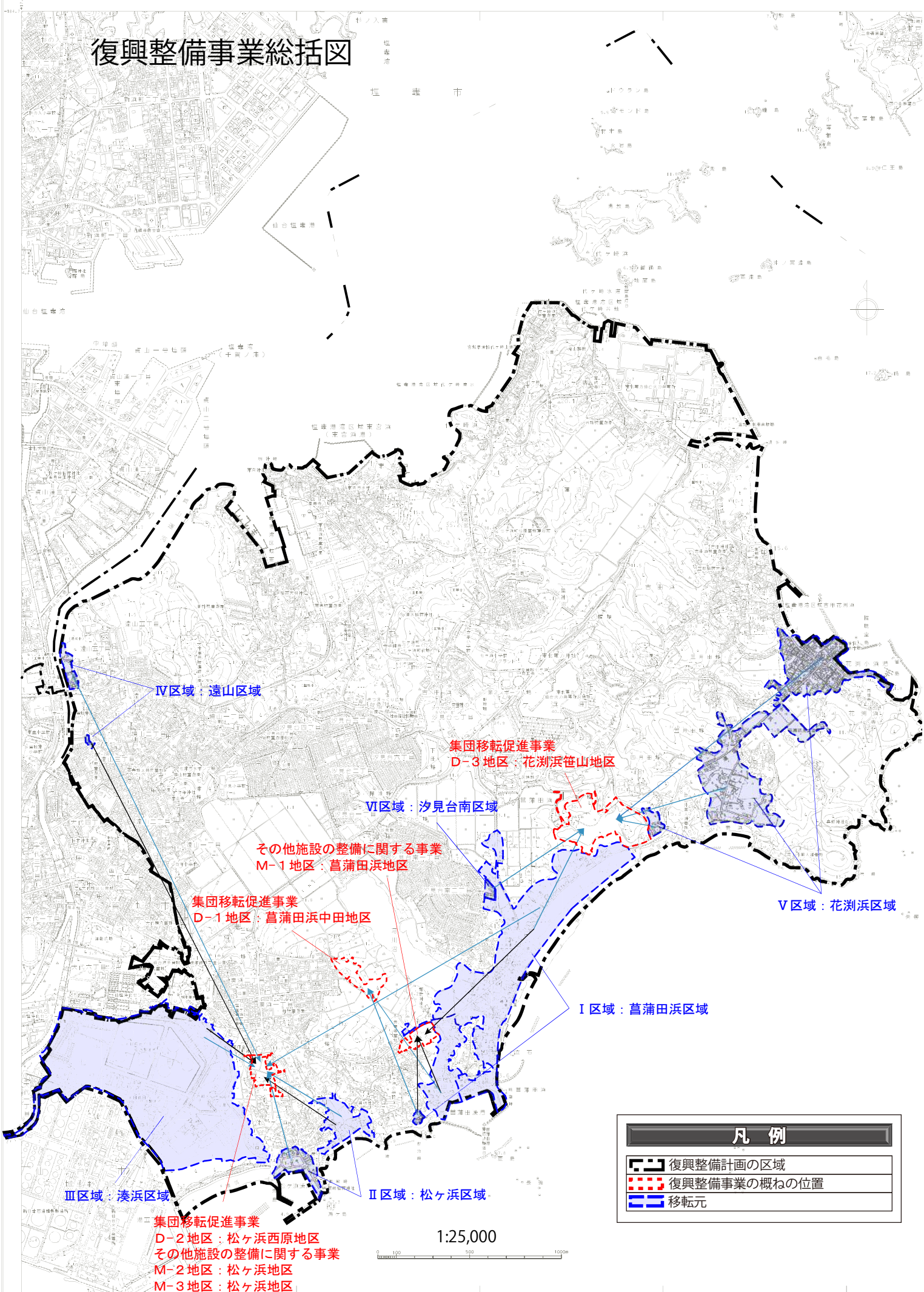


凡例	
	津波防災拠点
	津波復興拠点
	都市公園（津波防災緑地）
	防災林
	市街地復興エリア
	農地復旧ゾーン
	業務ゾーン
	地区避難所の再整備
	防波堤の嵩上げ
	道路整備（法線変更・拡幅等）
	既存道路
	既存道路（県道）
	既存市街地ゾーン
	農地復興ゾーン
	山林
	行政界

縮尺 1/25,000



復興整備事業総括図



法第48条第1項第1号関係(土地利用基本計画の変更)

変更地域別概要

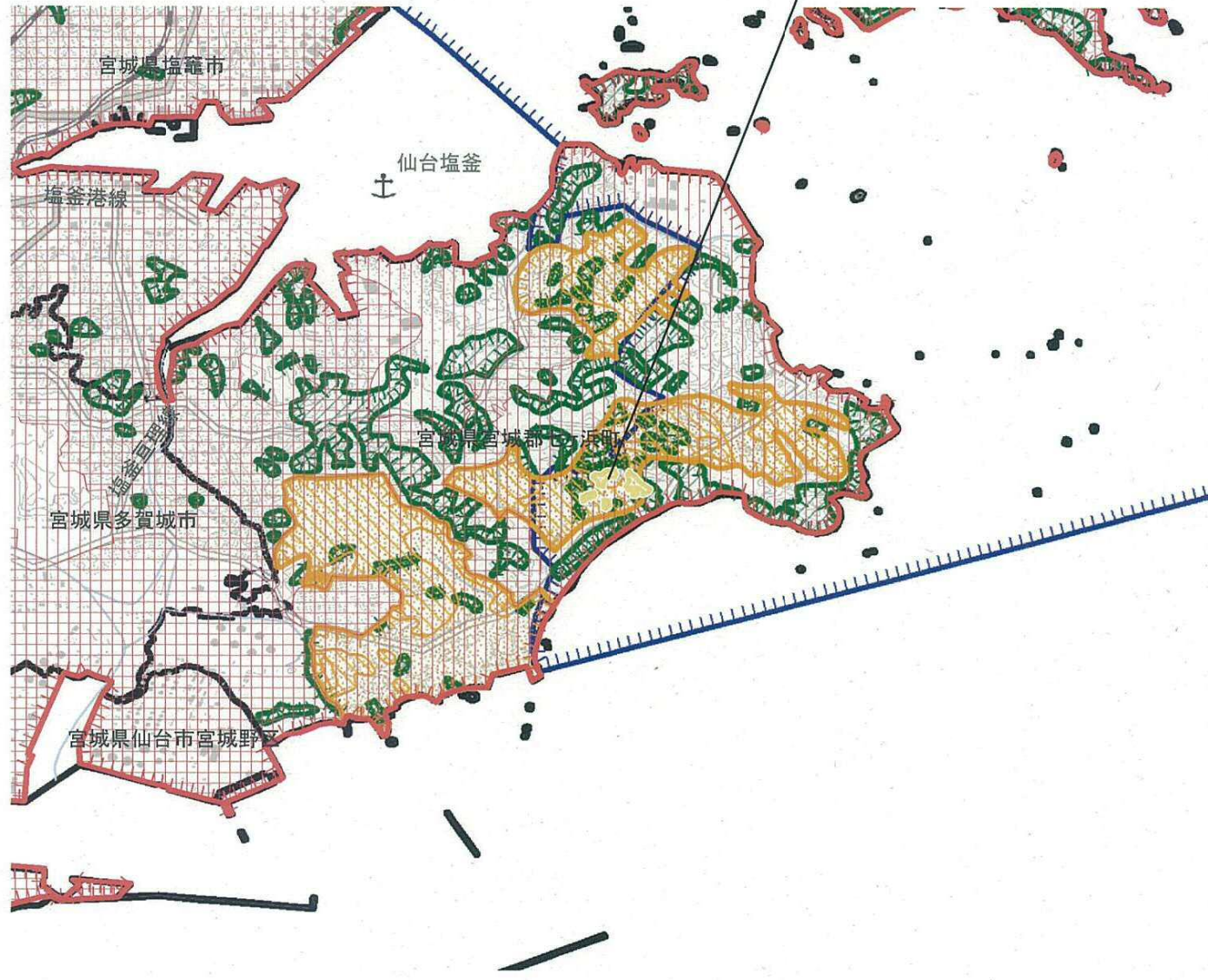
整理番号	変更地域名 (図面番号)	関係市町村名	変更する面積		変更部分の重複状況(ha)					変更部分の地目現況(ha)		変更を必要とする理由 (地域設定に伴う土地利用に関する基本的事項)	関連する個別規制法の措置(予定)	個別規制法の調整状況
			拡大面積 (ha)	縮小面積 (ha)	他地域との重複		細区分の指定状況		白地地域の増減	地目	面積			
					名称	面積	名称	面積						
1	七ヶ浜森林地域(5-3)	七ヶ浜町		3	都	3	調整	3		森林	3	花淵浜笹山地区防災集団移転促進事業により森林でなくなる見込みであり、森林としての利用・保全を図る必要がないため。(宅地)	宮城南部地域森林計画の変更	—
合計				3										

【記載上の注意事項】

- 1) 「整理番号」欄は、変更地域ごとに付し、必要に応じて枝番を使用する。
- 2) 「変更地域名」欄には、変更部分の通称(市町村名)の五地域区名(例:〇〇都市地域)を記載する。また、対応する土地利用基本計画図の図面番号を括弧書きで併せて記載する。
- 3) 「変更する面積」、「変更部分の重複状況」、「変更部分の地目現況」欄の面積には、整数値を記載する。
- 4) 「変更部分の重複状況」の「他地域との重複」欄には、拡大の場合は新たに重複することとなる他地域の名称と面積、縮小の場合は変更前において重複していた他地域の名称と面積を記載する。なお、名称の記載する際、都市地域は「都」と、農業地域は「農」と、森林地域は「森」と、自然公園地域は「公」と、自然環境保全地域は「保」という略称を用いる。
- 5) 「変更部分の重複状況」の「細区分の指定状況」欄には、上記4)と同様の考え方で個別規制法の各地域・区域の種類と面積を記載する。その際、市街化区域は「市街」と、市街化調整区域は「調整」と、その他都市計画区域における用途地域は「用途」と、農用地区域は「農用」と、国有林は「国林」と、地域森林計画対象民有林は「民林」と、保安林は「保安」と、特別地域は「公特」と、特別保護地区は「保護」と、原生自然環境保全地域は「原生」と、特別地区は「保特」と記載する。
- 6) 「白地地域の増減」欄には、変更によって減少又は増加することとなる白地地域の面積を記載すること。なお、白地地域が減少する場合は、数字の前に△を付すこと。
- 7) 「変更部分の地目現況」欄は、該当する現況を農用地、森林、原野、水面・河川・水路(河川等)、道路、宅地、その他に分類して記載する。
- 8) 「変更を必要とする理由」欄には、人口、産業、交通、自然条件等により地域の特質を明らかにしつつ、土地利用又は土地取引の動向からみた必要性について記載する。また、細区分の設定の考え方、関連する事業計画等を明らかにしつつ、当該地域の土地利用(開発、整備、保全)の基本的方向に関する事項を括弧書きで併せて記載する。なお、新たに複数の地域区分を重複させる場合には、その必要性についても記載する。(例:開発を抑制するために〇〇法の〇〇区域も指定する)
- 9) 「関連する個別規制法の措置(予定)」には、個別規制法に基づく地域・区域(細区分を含む)の指定(変更及び廃止を含む)の予定を記載する。
- 10) 「個別規制法の調整状況」とは、法令や通知で国の関係地方支分部局との間で調整を行うこととされている場合における、都道府県(個別規制法担当部局)と当該地方支分部局(個別規制法担当部局)との調整を指す。なお、本欄には、①どの地方支分部局(個別規制法担当部局)と、②いつどのような方法で接触をし、③いつどのような反応を得られたかを記載すること。(例:〇〇農政局〇〇課に〇月〇日文書にて照会。〇月〇日時点未回答。〇月〇日口頭で了解の旨連絡受け。)

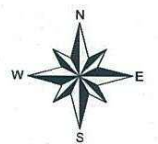
変更区域図1

1 七ヶ浜森林地域(縮)(5-3)



- 拡大(面)
- 縮小(面)
- 都市地域
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- その他の用途地域
- 農業地域
- 農用地区域
- 森林地域
- 国有林
- 地域森林計画対象民有林
- 保安林
- 自然公園地域
- 特別地域
- 特別保護地区
- 自然保全地域
- 原生自然環境保全地域
- 特別地区
- 行政区画
- 都道府県界
- 都市・東京都の区界
- 町村・指定都市の区界
- 不明
- 空港
- 港湾
- 駅名
- 新幹線
- JR在来線
- その他鉄道
- 高速道路
- 一般国道
- 主要地方道
- 河川
- 湖沼
- 建築物
- 等高線
- 海岸線
- 宮城県行政界

1:50,000



様式第5 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

復興整備計画に記載する事項

宮城南部森林計画区

（単位 面積：ha）

区分	変更前森林面積	変更後森林面積	比較増減	
計画区 総数	108,509.99	108,506.67	△3.32	
大河原地方 復興事務所	白石市	15,144.20	15,144.20	—
	角田市	5,567.44	5,567.44	—
	蔵王町	5,213.16	5,213.16	—
	七ヶ宿町	8,756.97	8,756.97	—
	大河原町	700.20	700.20	—
	村田町	3,746.42	3,746.42	—
	柴田町	1,853.12	1,853.12	—
	川崎町	12,595.74	12,595.74	—
	丸森町	16,775.29	16,775.29	—
計	70,352.54	70,352.54	—	
仙台地方 復興事務所 管内	仙台市	25,719.84	25,719.84	—
	青葉区	10,931.54	10,931.54	—
	宮城野区	332.03	332.03	—
	若林区	119.74	119.74	—
	太白区	8,354.53	8,354.53	—
	泉区	5,982.00	5,982.00	—
	塩竈市	240.74	240.74	—
	名取市	2,706.51	2,706.51	—
	多賀城市	33.70	33.70	—
	岩沼市	1,291.57	1,291.57	—
	亘理町	1,039.81	1,039.81	—
	山元町	2,109.99	2,109.99	—
	松島町	2,628.68	2,628.68	—
	七ヶ浜町	190.73	187.41	△3.32
	利府町	2,195.88	2,195.88	—
計	38,157.45	38,154.13	△3.32	

注1 市町村別に記載するほか、森林計画区ごとに変更前と変更後の森林面積の合計を記載する。

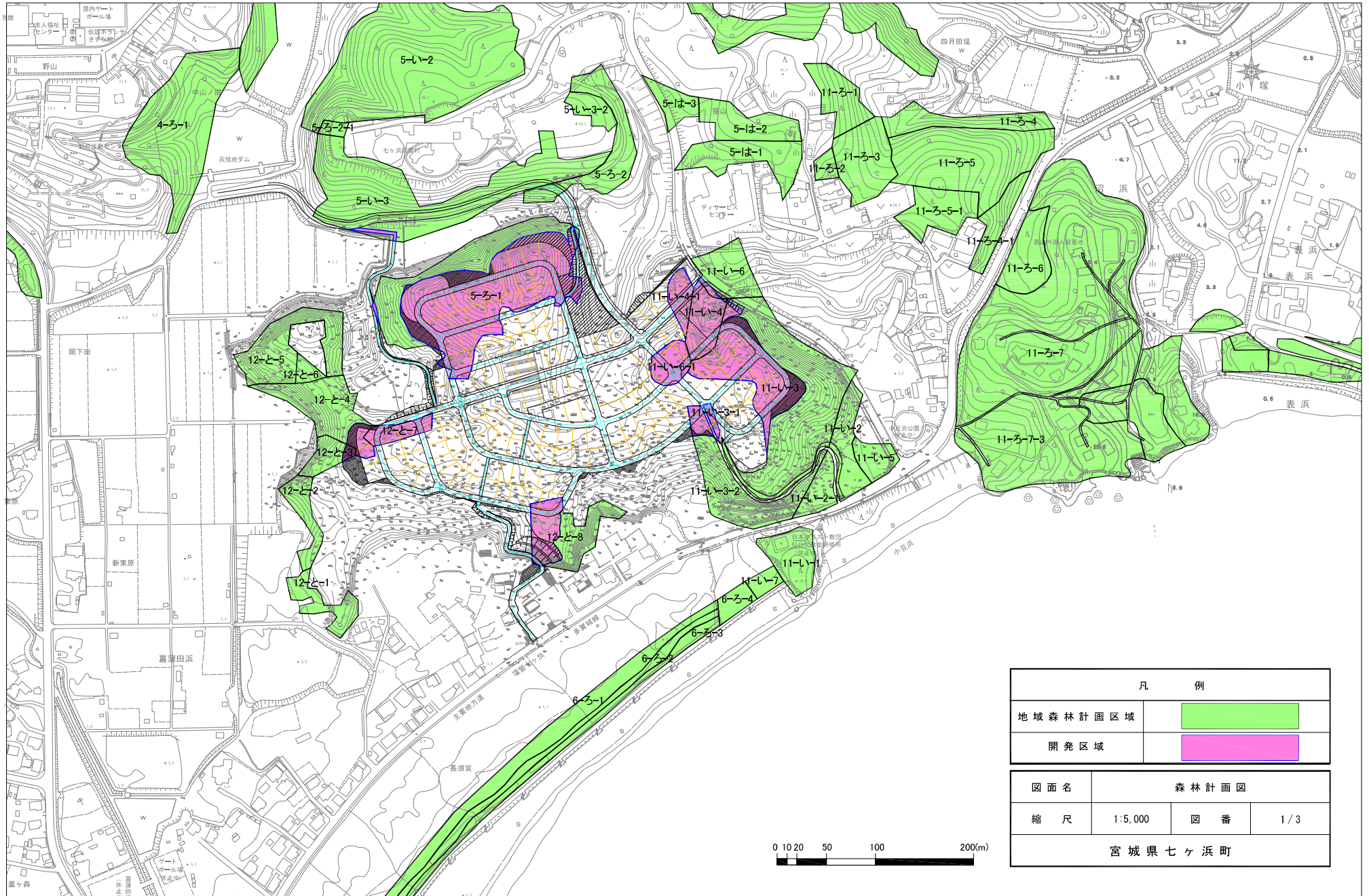
注2 地域森林計画の対象とする森林の区域は森林計画図において表示する区域内の民有林とする旨記載する。

添付書類

「地域森林計画及び国有林の地域別の森林計画に関する事務の取扱いの運用について」（平成12年5月8日付け12林野計第188号林野庁長官通知）の附録第6号により作成した変更する区域に係る森林計画図。

花刈浜笹山地区防災集団移転促進事業 森林計画図

S=1:5,000



凡 例			
地域森林計画区域			
開発区域			
図面名	森林計画図		
縮 尺	1:5,000	図 番	1/3
宮城県七ヶ浜町			

様式第5-2 法第48条第1項第6号関係（地域森林計画区域の変更の協議関係）

森林法第5条第1項の規定によりたてられた
地域森林計画の対象とする森林の区域の変更に関する事項

（注）森林法の特例措置（地域森林計画区域の変更）を必要とする場合に記載すること。

協議に関する事項

（単位 面積：ha）

所 在				復興整備事業の 名称及び種類	面 積	備 考
市町村	大字	字	地番			
七ヶ浜町	花渚浜	字大山	1-1	花渚浜笹山地区防 災集団移転促進事 業	3.32	事業区域面積 10.25ha うち対象森林面積 4.56ha
			15-1			
		15-2				
		15-5				
		15-6				
		15-7				
		15-8				
		15-25				
		15-28				
		15-30				
		15-51				
		15-55				
		25-1				
		25-2				
		25-34				
		25-36				
		25-41				
		25-43				
		25-50				
		吉田浜	長須賀			
	2-7					
	24-1					
	24-2					
	28-7					
	5-28					
	22-1					
			字下山 ノ田			

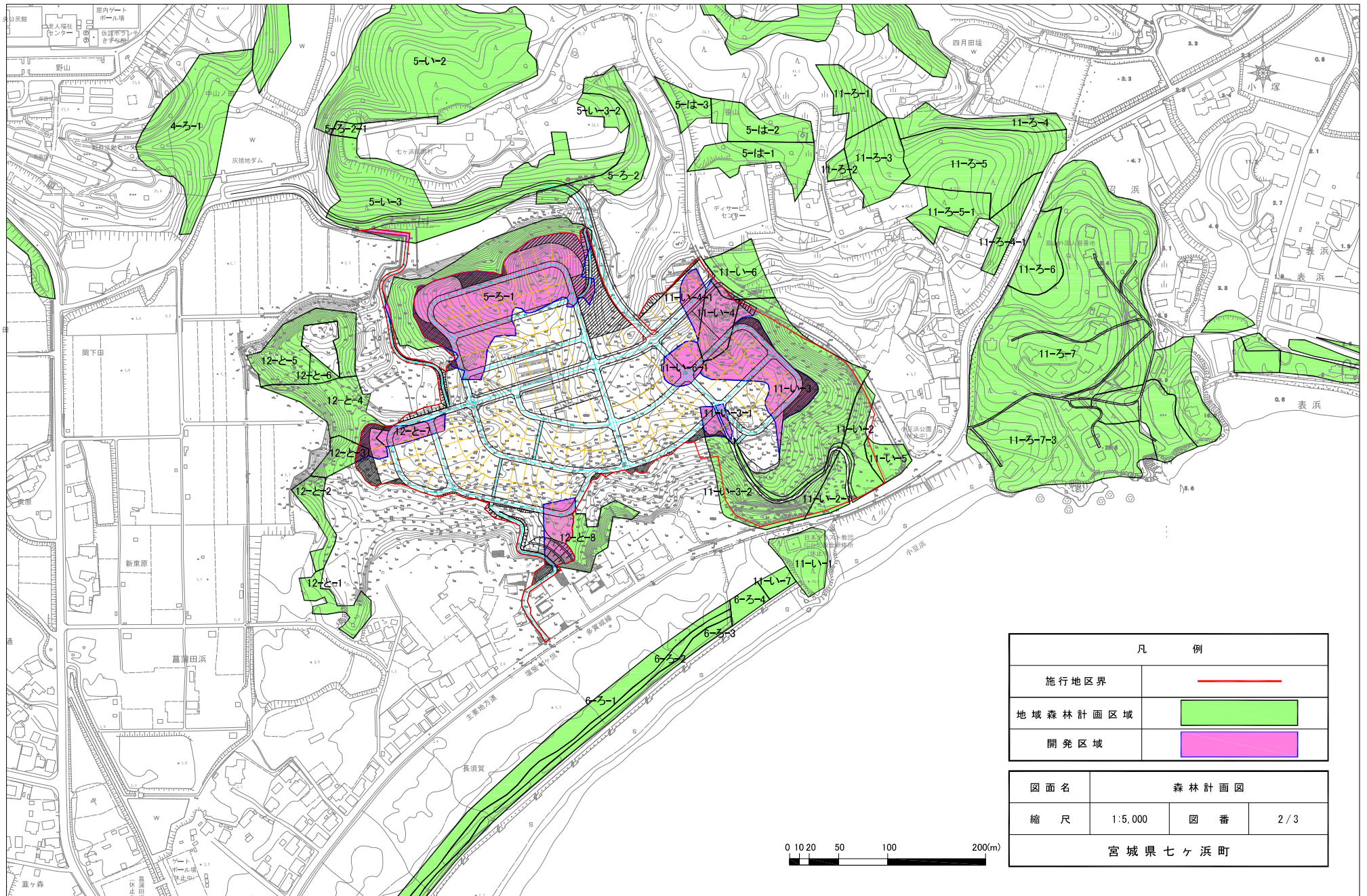
- 注1 地域森林計画区域の変更を要する土地の範囲は、復興整備事業の実施により、森林を他の用途に供する箇所又は他の用途の土地を森林とする箇所とする。
- 注2 所在欄は復興整備事業の実施区域ごとに地域森林計画区域の変更を行う箇所の所在を記載する。
- 注3 復興整備事業の名称及び種類欄には実施する復興整備事業の名称及び種類を記載する。
- 注4 面積欄には、事業区域のうち、地域森林計画区域の変更を行う面積を記載する。なお、面積は、小数第2位まで記載し、第3位以下を四捨五入すること。
- 注5 備考欄には、事業区域のうち地域森林計画の対象とする森林の面積などその他必要な事項を記載する。

添付書類

- 1 復興整備事業の名称及び種類を明示した実施区域及び地域森林計画区域の変更を要する土地の区域を記載した森林計画図
- 2 土地の形質の変更を行う区域、施設又は工作物の種類ごとの位置が記載された図面（森林を他の用途に供する場合に限る。）
- 3 復興整備事業に関する事項が記載された書面

花洲浜笹山地区防災集団移転促進事業 森林計画図

S=1:5,000



凡 例			
施行地区界	—		
地域森林計画区域	■		
開発区域	■		
図面名	森林計画図		
縮 尺	1:5,000	図 番	2 / 3
宮城県七ヶ浜町			

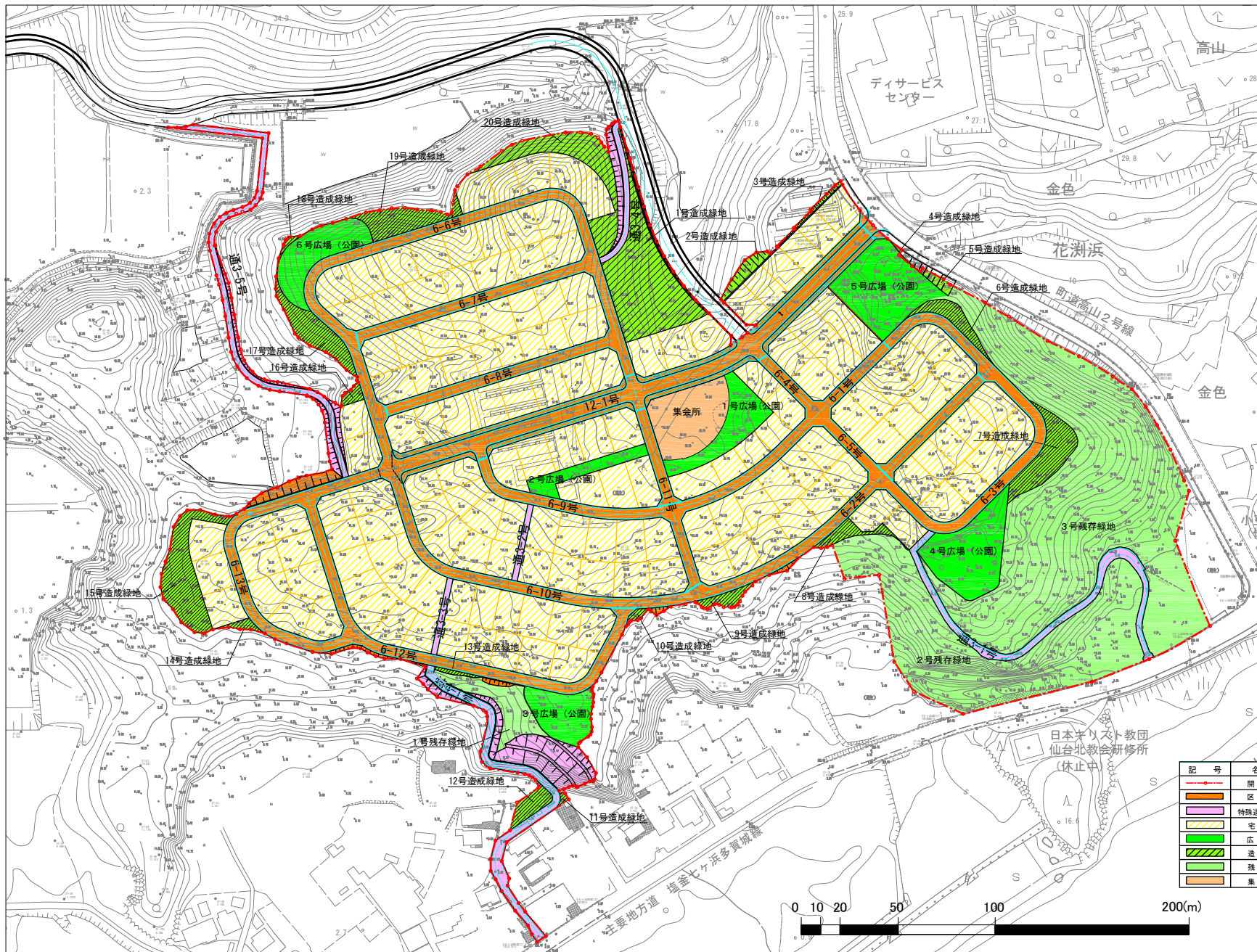
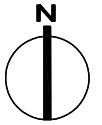
事業概要

事業名称	花渕浜笹山地区防災集団移転促進事業				
事業目的	引き続き被災地に住むことが危険であると判断された地域について、災害危険区域及び移転促進区域の設定を行った上で高台住宅団地の整備を行う。				
事業期間	平成25年3月～平成27年3月				
面積 (ha)	事業区域面積 ※図上求積による			10.25	
	地域森林計画区域を変更する面積 ※森林簿による			3.32	
用地面積 (ha) ※図上求積 による	用地の現況 転用後の用途	地域森林計画 対象民有地	その他	計	比率 (%)
	区画道路	0.51	1.14	1.65	16.10
	特殊道路(通路)	0.11	0.36	0.47	4.59
	宅地	1.52	3.35	4.87	47.51
	広場(公園)	0.33	0.27	0.60	5.85
	造成緑地	0.38	0.34	0.72	7.02
	残存緑地	1.71	0.10	1.81	17.66
	集会所	0	0.13	0.13	1.27
	計	4.56	5.69	10.25	100.00
比率 (%)	44.49	55.51	100.00		
林況	樹種	面積(ha) ※図上求積による		林齢(年)	
	アカマツ	3.57		37-87	
	クロマツ	0.59		61-116	
	その他広葉樹林	0.29		27-40	
	未立木地	0.11		-	
地形	標高：TP5.0m ～ TP35.0m 平均傾斜度：約30度 地形の特徴：比較的急勾配の斜面地であり、東西方向に稜線が発達している。				
地質	地質時代：第三紀中新統の比較的古い時代 基岩名等：デイサイト質凝灰角礫岩 土壌：砂質土、軟岩				
周辺地域への影響及び生活への配慮等	<p>開発行為については、都市計画法の開発許可申請の技術基準等に準拠するほか、関連する関係機関と協議調整を進めながら実施する。計画地西側の農地への影響については当町産業課と調整し、雨水排水は、管渠を用いて直接海へ放流する予定であり、周辺農地での営農に支障は生じないことを確認している。防災対策として、施工に先立って事業区域内に設置する仮設沈砂池と事業区域に隣接している既存沈砂池を合わせて整備し、事業区域外への濁流等の発生を防止する。また、施工中は適切な位置に素堀水路等を配置して雨水を沈砂池へ流下させ、事業区域外への濁流等の発生を防止する。</p> <p>施工後は、宅盤造成後に素堀水路や防災小堤等を設置して宅盤内の雨水等を集水して適切に流下させ、雨水等による法面の洗屈を防止する。</p>				

※「地域森林計画を変更する面積」は、開発に係る森林簿面積を基に集計した面積で、「用地面積」は、図上求積による面積で、一致しない。

※「転用後の用途」は、添付図面「土地利用計画図」と整合するよう、宅地、公共用地等、道路、水路、法面、公園・緑地、公共用地等に適宜区分して作成する。

土地利用計画図



土地利用計画表

記号	名称	面積	比率 %	備考
—	開発区域	102,538.14	100.00	
—	区面道路	16,489.50	16.08	
—	特殊道路(歩専用)	4,700.00	4.58	
—	宅地	48,730.00	47.53	防災集団転移促進事業
—	広場(公園)	6,023.79	5.87	
—	造成緑地	7,186.42	7.01	
—	残存緑地	18,152.22	17.70	
—	集会所	1,256.21	1.23	都市防災総合推進事業

図面名	土地利用計画図
縮尺	図番 3/3
宮城県七ヶ浜町	

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 宮城郡七ヶ浜町東宮浜字 辺5番地の1 氏名 七ヶ浜町長 渡邊 善夫		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	宮城郡七ヶ浜町花刈浜笹山15-1番地外99筆
	2 開発区域の面積	102,538.14平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅、集会所、公益施設（郵便局等）
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年3月15日
	6 工事完了予定年月日	平成27年3月31日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	—
	9 その他必要な事項	特別名勝地区（一部）、県自然公園地域（一部）、森林区域（一部）
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

様式第5号（第4条関係）

設 計 説 明 書（その1）

開発区域に含まれる地域の名称		宮城郡七ヶ浜町花淵浜笹山15-1番地外99筆							
設計の方針		当町は、東北地方太平洋沖地震によって浸水深12.4mの津波に襲われた。このため、七ヶ浜町復興計画に基づき、移転を望む住民意向に対応したコミュニティの維持・継続を図るため、新たな居住系拠点を集約整備する。							
地域	イ 市街化区域	㊦ 市街化調整区域				用途地域等	—		
	ハ 非線引き都市計画区域	ニ 準都市計画区域							
地区等	ホ 都市計画区域及び準都市計画区域外の区域					その他			
住宅造成工事規制区域	内 ㊧								
工区分	工区	第1工区	第2工区	第3工区	第4工区	計			
	地名及び地番	宮城郡七ヶ浜町花淵浜笹山15-1番地外99筆		—	—	—			
	面積	m ² 102,538.14	m ² —	m ² —	m ² —	m ² 102,538.14			
開発区域の別	地目	宅地	農地	山林	法定外公共物	その他	計		
	面積	m ² 2,871.00	m ² —	m ² 57,771.08	m ² 69.00	m ² 41,827.06	m ² 102,538.14		
	割合	% 2.80	% —	% 56.34	% 0.07	% 40.79	% 100.00		
土地の現状別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計			
	面積	m ² 66,075.14	m ² 36,463.00	m ² —	m ² —	m ² 102,538.14			
	割合	% 64.44	% 35.56	% —	% —	% 100.00			
土地利用計画	区分	宅地用地			公共施設用地			その他	計
		一般住宅	住宅以外	公益的施設	道路	公園	その他		
	面積	m ² 48,730.00	m ² —	m ² 1,256.21	m ² 16,489.50	m ² 6,023.79	m ² 30,038.64	m ² —	m ² 102,538.14
割合	% 47.53	% —	% 1.23	% 16.08	% 5.87	% 29.29	% —	% 100.00	
区画設定計画	区画数	最大区画面積		最小区画面積			区画の平均面積		
	160	m ² 376.16		m ² 198.00			m ² 304.56		
上水道施設	㊦ 公営水道 ㊧ 簡易水道 ㊨ 専用 ㊩ その他	消火栓 貯水槽 その他	防火 水 槽 その他	計画戸数	戸建	共同	計		
					160	0	160		
	計画人口	約580人		人口密度	約58人/ha				

(注) 1 「設計の方針」の欄には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
 2 「工区の区分」の欄には、関係区域を工区に分けた場合のみ記入するものとし、工区が多数にわたるときは、別紙に記載のうえ添付すること。

設 計 説 明 書 (そ の 2)

公共施設の整備計画

種 類	番 号	概 要			管理予定者	用地の帰属	費用負担 の 状 況
		幅 員	延 長	面 積			
〔道路〕							
区画道路	12-1号	12	281	3,402.50	七ヶ浜町		
〃	6-1号	6	204	1,242.75	〃		
〃	6-2号	〃	193	1,183.25	〃		
〃	6-3号	〃	152	930.75	〃		
〃	6-4号	〃	40	265.00	〃		
〃	6-5号	〃	40	265.00	〃		
〃	6-6号	〃	349	2,112.75	〃		
〃	6-7号	〃	127	787.00	〃		
〃	6-8号	〃	125	775.00	〃		
〃	6-9号	〃	109	679.00	〃		
〃	6-10号	〃	188	1,162.50	〃		
〃	6-11号	〃	106	648.50	〃		
〃	6-12号	〃	240	1,540.00	〃		
〃	6-13号	〃	196	1,495.50	〃		
小計				16,489.50			
〔公園〕							
広場（公園）	1号			823.79	七ヶ浜町		
〃	2号			450.00	〃		
〃	3号			760.00	〃		
〃	4号			1,440.00	〃		
〃	5号			1,590.00	〃		
〃	6号			960.00	〃		
小計				6,023.79			
〔その他〕							
特殊道路	4-1号	4	206	1,981.00	七ヶ浜町		
通路	3-1号	3	236	860.00	〃		
〃	3-2号	〃	40	120.00	〃		
〃	3-3号	〃	40	120.00	〃		
〃	3-4号	〃	78	469.00	〃		
〃	3-5号	〃	265	1,150.00	〃		
造成緑地	1号			2,025.75	〃		
〃	2号			197.03	〃		
〃	3号			90.13	〃		
〃	4号			7.25	〃		
〃	5号			84.28	〃		
〃	6号			280.00	〃		
〃	7号			655.95	〃		
〃	8号			193.56	〃		
〃	9号			151.52	〃		
〃	10号			42.60	〃		
〃	11号			21.24	〃		
〃	12号			217.96	〃		
〃	13号			39.92	〃		
〃	14号			65.92	〃		
〃	15号			945.60	〃		
〃	16号			81.77	〃		

〃	17号			530.79	〃		
〃	18号			32.10	〃		
〃	19号			520.44	〃		
〃	20号			1,002.61	〃		
残存緑地	1号			692.84	〃		
〃	2号			5,967.29	〃		
〃	3号			11,492.09	〃		
小計				30,038.64			
合計				52,551.93			

公益的施設の整備計画

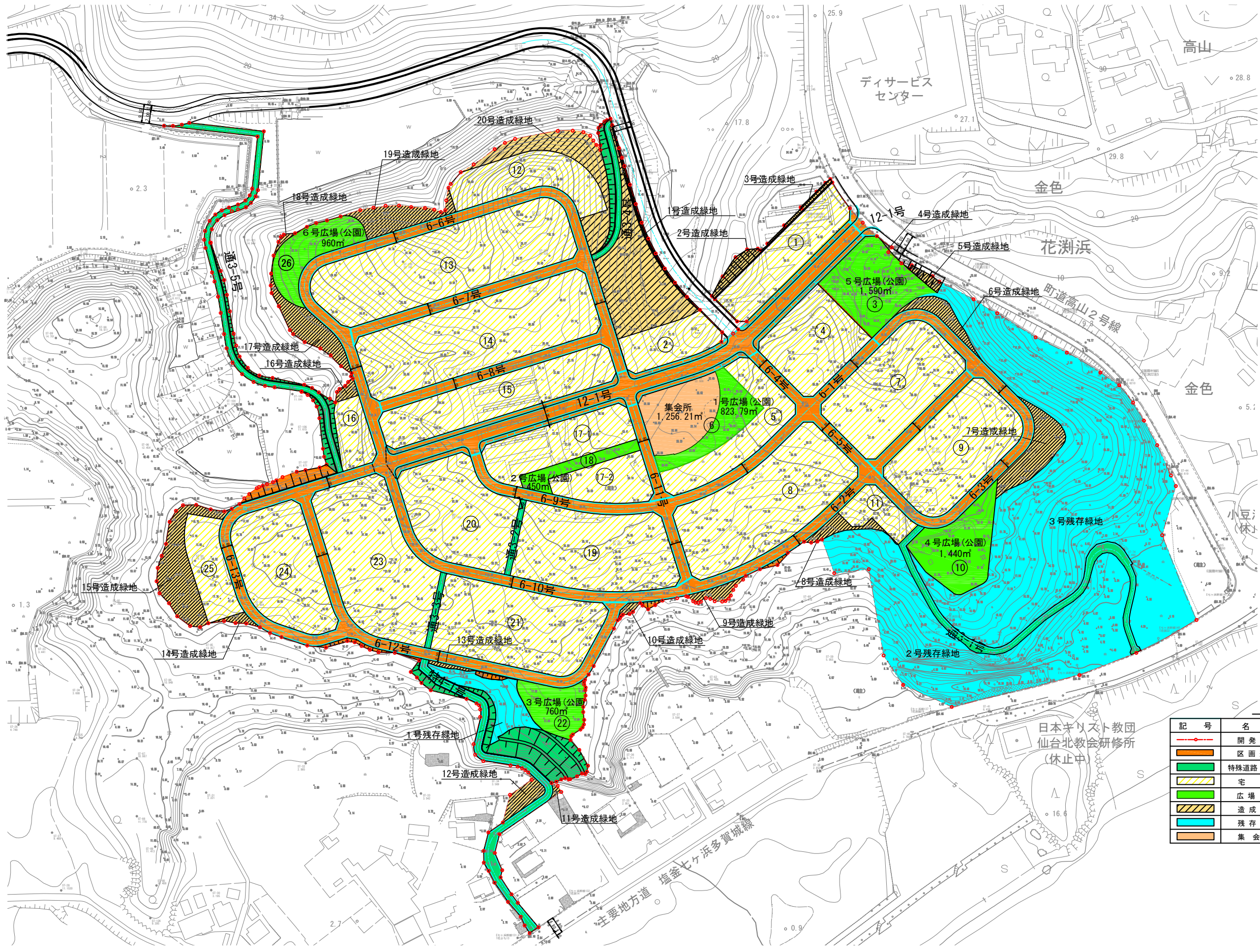
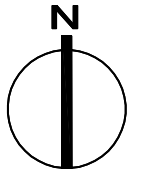
公益的施設の名称	敷地面積	管理予定者	計画の概要（建設時期等）
ごみステーション ①～⑧ (4.00㎡/箇所)	8箇所 (32.00㎡)	七ヶ浜町	
防犯灯	協議による	〃	
集会所	1,256.21㎡	〃	

(注) 1 「公共施設の整備計画」には、都市計画法第4条第14項及び同法施行令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 「公共施設の整備計画」の番号は、図面記載の番号と一致させること。

土地利用計画図

S=1:2,000



土地利用計画表

記号	名称	面積	比率%	備考
	開発区域	102,538.14	100.00	
	区画道路	16,489.50	16.08	
	特殊道路(歩道)	4,700.00	4.58	
	宅地	48,730.00	47.53	防災集団移転促進事業
	広場(公園)	6,023.79	5.87	
	造成緑地	7,186.42	7.01	
	残存緑地	18,152.22	17.70	
	集会所	1,256.21	1.23	都市防災総合推進事業

工事番号	
施工地名	
工事名	
図面名	土地利用計画図
縮尺	1:2,000
図番	04 /
宮城県七ヶ浜町	